

7

平成 2 4 年 度

石 卷 市 各 種 会 計 補 正 予 算

石 卷 市

目 次		頁
(平成24年9月6日提出)		
第108号議案	平成24年度石巻市一般会計補正予算(第4号) .....	1
第109号議案	平成24年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算 (第2号) .....	9
第110号議案	平成24年度石巻市下水道事業特別会計補正予算(第2号) .....	13
第111号議案	平成24年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号) .....	17
第112号議案	平成24年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) ...	21
第113号議案	平成24年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) .....	25
第114号議案	平成24年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) .....	29
第115号議案	平成24年度石巻市病院事業会計補正予算(第2号) .....	33

第108号議案

平成24年度石巻市一般会計補正予算(第4号)

平成24年度石巻市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,975,197千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,647,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(繰越明許費)

第3条 法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		54,000	△18,809	35,191
	1 地方特例交付金	54,000	△18,809	35,191
10 地方交付税		51,120,000	△1,025,394	50,094,606
	1 地方交付税	51,120,000	△1,025,394	50,094,606
12 分担金及び負担金		608,455	170	608,625
	1 負担金	608,455	170	608,625
13 使用料及び手数料		821,207	9,805	831,012
	1 使用料	696,975	145	697,120
	2 手数料	124,232	9,660	133,892
14 国庫支出金		188,129,663	14,920,405	203,050,068
	1 国庫負担金	17,464,332	1,581,259	19,045,591
	2 国庫補助金	170,610,724	13,339,146	183,949,870
15 県支出金		18,139,628	507,975	18,647,603
	1 県負担金	2,832,096	400	2,832,496
	2 県補助金	14,997,874	336,475	15,334,349
	3 県委託金	309,658	171,100	480,758
16 財産収入		134,959	2,079	137,038
	1 財産運用収入	54,739	2,079	56,818
17 寄附金		176,004	155,144	331,148
	1 寄附金	176,004	155,144	331,148
18 繰入金		5,637,698	15,524,855	21,162,553
	1 基金繰入金	5,637,697	15,514,091	21,151,788
	2 特別会計繰入金	1	10,764	10,765
19 繰越金		1	400,000	400,001
	1 繰越金	1	400,000	400,001
20 諸収入		2,600,379	679,047	3,279,426
	4 雑入	1,164,720	679,047	1,843,767
21 市債		11,121,800	819,920	11,941,720
	1 市債	11,121,800	819,920	11,941,720
歳入合計		291,672,738	31,975,197	323,647,935

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		26,960,321	14,864,354	41,824,675
	1 総務管理費	25,684,398	14,845,454	40,529,852
	2 徴税費	716,929	18,900	735,829
3 民生費		25,794,434	356,513	26,150,947
	1 社会福祉費	4,838,916	30,665	4,869,581
	2 老人福祉費	4,184,519	29,977	4,214,496
	3 児童福祉費	6,478,549	128,071	6,606,620
	5 災害救助費	7,383,670	167,800	7,551,470
4 衛生費		127,714,917	3,064	127,717,981
	1 保健衛生費	4,268,253	1,000	4,269,253
	2 清掃費	122,970,037	2,064	122,972,101
5 労働費		2,704,976	96,112	2,801,088
	1 労働福祉費	2,704,976	96,112	2,801,088
6 農林水産業費		6,936,011	14,437,511	21,373,522
	1 農業費	4,607,590	102,500	4,710,090
	2 林業費	184,159	6,511	190,670
	3 水産業費	2,144,262	14,328,500	16,472,762
7 商工費		2,751,395	28,100	2,779,495
	1 商工費	2,751,395	28,100	2,779,495
8 土木費		56,786,254	481,711	57,267,965
	1 土木管理費	305,013	9,611	314,624
	2 道路橋りょう費	1,326,897	71,000	1,397,897
	5 都市計画費	42,461,418	401,100	42,862,518
9 消防費		4,652,649	37,864	4,690,513
	1 消防費	4,652,649	37,864	4,690,513
10 教育費		7,370,437	191,046	7,561,483
	1 教育総務費	633,304	5,515	638,819
	2 小学校費	1,493,274	90,800	1,584,074
	3 中学校費	1,288,753	90,480	1,379,233
	4 高等学校費	1,032,180	400	1,032,580
	5 幼稚園費	292,282	451	292,733
	6 社会教育費	1,042,360	3,400	1,045,760
11 災害復旧費		21,204,253	1,449,120	22,653,373
	1 厚生労働施設災害復旧費	28,200	10,215	38,415
	2 農林水産業施設災害復旧費	7,497,135	25,500	7,522,635
	3 公共土木施設災害復旧費	12,082,523	6,000	12,088,523
	4 文教施設災害復旧費	1,072,841	1,317,705	2,390,546

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 その他公共施設・公用施設災害復旧費	523,554	89,700	613,254
12 公債費		8,279,545	8,500	8,288,045
	1 公債費	8,279,545	8,500	8,288,045
13 諸支出金		1	21,302	21,303
	1 普通財産取得費	1	21,302	21,303
歳出合計		291,672,738	31,975,197	323,647,935

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	湊小学校再建事業	63,100	平成24年度	34,800
				平成25年度	28,300
10 教育費	2 小学校費	渡波小学校再建事業	83,400	平成24年度	46,200
				平成25年度	37,200
10 教育費	3 中学校費	湊中学校再建事業	48,300	平成24年度	26,700
				平成25年度	21,600
11 災害復旧費	4 文教施設災害復旧費	湊小学校災害復旧事業	310,000	平成24年度	155,000
				平成25年度	155,000
11 災害復旧費	4 文教施設災害復旧費	渡波小学校災害復旧事業	540,000	平成24年度	270,000
				平成25年度	270,000
11 災害復旧費	4 文教施設災害復旧費	湊中学校災害復旧事業	858,600	平成24年度	429,300
				平成25年度	429,300

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
2	総務費	1 総務管理費	総合支所施設整備事業	3,300
3	民生費	1 社会福祉費	総合福祉会館みなと荘移転新築事業	30,665
3	民生費	3 児童福祉費	民間保育所建設助成事業	116,006
3	民生費	3 児童福祉費	湊こども園等移転新築事業(保育所)	4,585
3	民生費	3 児童福祉費	湊こども園等移転新築事業(放課後児童クラブ)	3,480
8	土木費	6 住宅費	災害復興住宅整備事業	371,000
10	教育費	5 幼稚園費	湊こども園等移転新築事業(幼稚園)	451
11	災害復旧費	1 厚生労働施設災害復旧費	保育所災害復旧事業	10,215
11	災害復旧費	4 文教施設災害復旧費	幼稚園災害復旧事業	8,905
11	災害復旧費	5 その他の公共施設・公用施設災害復旧費	庁舎災害復旧事業	33,700

第4表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
仮設庁舎等借上料(本庁会議室)	平成25年度から平成26年度まで	10,028
被災者見守りシステム管理等業務	平成25年度から平成29年度まで	委託業者と締結する単価契約に基づく業務委託料
仮設特別支援教育共同実習所借上料	平成25年度から平成26年度まで	8,914

2 変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
災害公営住宅整備事業	平成24年度から平成26年度まで	27,000	平成24年度から平成26年度まで	570,000

第5表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎施設整備事業債	3,100	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
民間保育所建設事業債	36,700			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	計
臨時財政対策債	2,900,000	△74,000	2,826,000
災害援護資金貸付金	4,900,000	854,120	5,754,120

第109号議案

平成24年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,544千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		0	18	18
	1 繰越金	0	18	18
歳入合計		193,526	18	193,544

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		0	18	18
	1 繰出金	0	18	18
歳出合計		193,526	18	193,544

第110号議案

平成24年度石巻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度石巻市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,562千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,852,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		0	8,562	8,562
	1 繰越金	0	8,562	8,562
歳入合計		17,843,836	8,562	17,852,398

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸支出金		0	8,562	8,562
	1 繰出金	0	8,562	8,562
歳出合計		17,843,836	8,562	17,852,398

第111号議案

平成24年度石巻市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度石巻市の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,233千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,100	70	1,170
	1 分担金	1,100	70	1,170
3 国庫支出金		1,799	1,066	2,865
	1 国庫補助金	1,799	1,066	2,865
4 繰入金		22,290	△36	22,254
	1 一般会計繰入金	22,290	△36	22,254
6 市債		10,500	2,100	12,600
	1 浄化槽整備事業債	10,500	2,100	12,600
歳入合計		44,033	3,200	47,233

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 建設費		5,397	3,200	8,597
	1 浄化槽建設費	5,397	3,200	8,597
歳出合計		44,033	3,200	47,233

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	計
浄化槽整備事業債	3,000	2,100	5,100

第112号議案

平成24年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成24年度石巻市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,260千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,795,915千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		5,062,092	517	5,062,609
	1 国庫負担金	3,762,602	403	3,763,005
	2 国庫補助金	1,299,490	114	1,299,604
4 療養給付費等交付金		408,233	21,565	429,798
	1 療養給付費等交付金	408,233	21,565	429,798
6 県支出金		1,097,271	4,502	1,101,773
	2 県補助金	958,013	4,502	962,515
9 繰入金		1,998,348	△5,324	1,993,024
	2 基金繰入金	960,652	△5,324	955,328
歳入合計		19,774,655	21,260	19,795,915

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者支援金等		2,416,241	1,260	2,417,501
	1 後期高齢者支援金等	2,416,241	1,260	2,417,501
10 諸支出金		18,781	20,000	38,781
	1 償還金及び還付加算金	18,781	20,000	38,781
歳出合計		19,774,655	21,260	19,795,915

第113号議案

平成24年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成24年度石巻市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,979千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,562,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	18,979	18,980
	1 繰越金	1	18,979	18,980
歳入合計		1,543,959	18,979	1,562,938

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,431,844	18,924	1,450,768
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,431,844	18,924	1,450,768
4 諸支出金		2,502	55	2,557
	2 繰出金	1	55	56
歳出合計		1,543,959	18,979	1,562,938

第114号議案

平成24年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度石巻市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ471,595千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,856,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		1,978,730	464,750	2,443,480
	2 基金繰入金	501,902	464,750	966,652
8 繰越金		1	6,845	6,846
	1 繰越金	1	6,845	6,846
歳入合計		10,385,205	471,595	10,856,800

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		27,226	471,595	498,821
	1 償還金及び還付加算金	27,226	469,466	496,692
	2 繰出金	0	2,129	2,129
歳出合計		10,385,205	471,595	10,856,800

第115号議案

平成24年度石巻市病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度石巻市の病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
石巻市立病院基本設計・実施設計等業務	平成25年度から 平成26年度まで	220,000千円

平成24年9月6日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決